

## アスベストに関する関係法令及び相談窓口は？

### 北九州市ホームページアドレス

<http://www.city.kitakyushu.jp/>

アスベストに関する市民相談窓口、大気汚染防止法等に関すること

環境局環境監視部環境保全課 TEL：093-582-2290

アスベストによる健康相談窓口、石綿による健康被害救済制度に関すること

保健福祉局保健所医務業務課 TEL：093-522-8726

建築基準法、建設工事に係る資材の再資源化に関する法律（建設リサイクル法）に関すること

建築都市局指導部建築指導課 TEL：093-582-2531

### 関係省庁のホームページアドレス

#### 国土交通省

<http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/asubesuto/top.html>

#### 環境省

[http://www.env.go.jp/air/asbestos/litter\\_ctrl/index.html](http://www.env.go.jp/air/asbestos/litter_ctrl/index.html)

#### 厚生労働省

<http://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/sekimen/index.html>

下記団体にて、建築物の吹付けアスベストに関する技術的なご相談をお受け致します。

社団法人福岡県建築士会北九州支部

事務局 TEL：093-693-8819

社団法人福岡県建築士事務所協会北九州支部

事務局 TEL：093-581-5060

社団法人日本建築家協会九州支部北福岡会

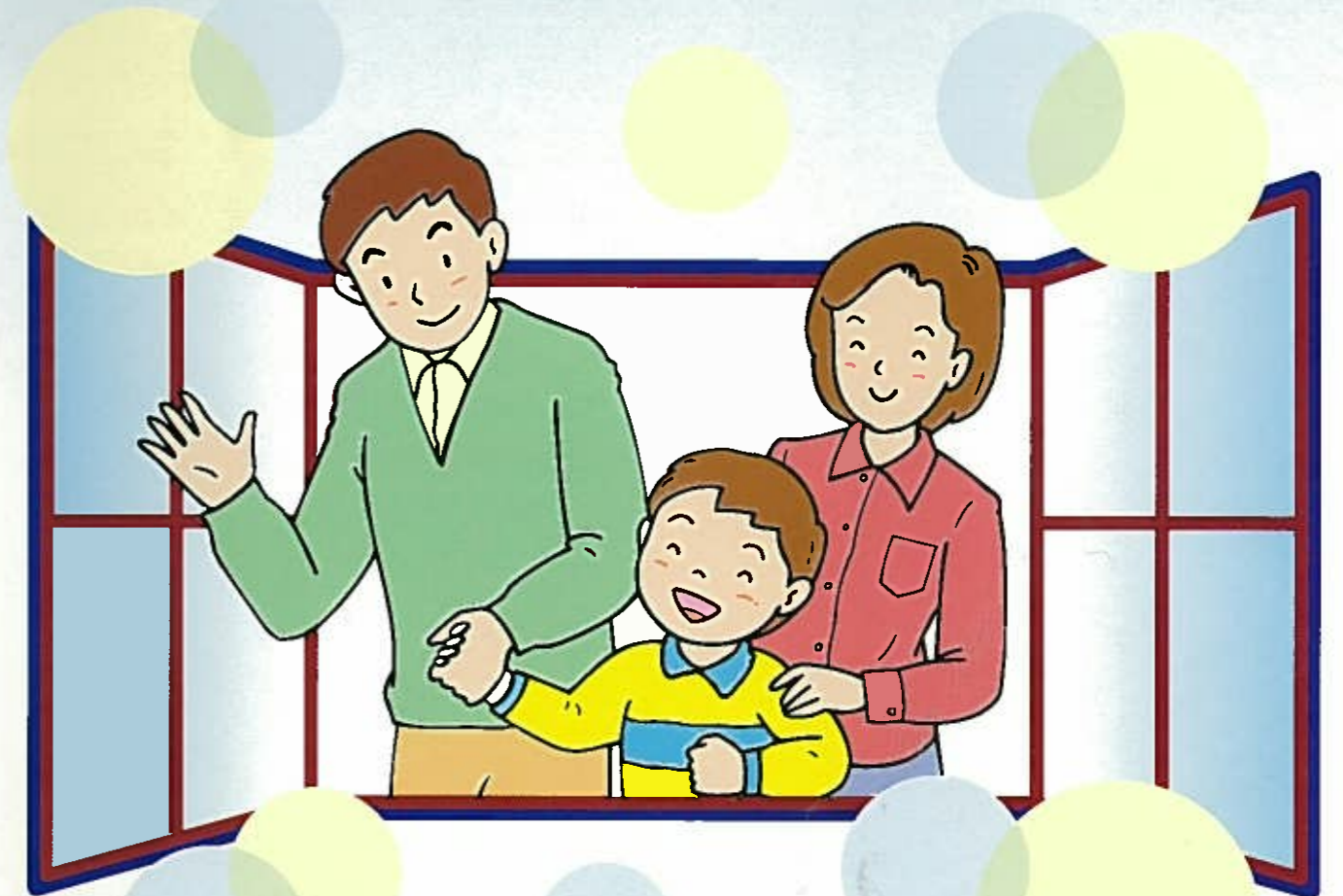
事務局 TEL：093-614-6121

なお、上記電話番号は設計事務所等の電話番号と兼ねているため、お掛けの際はご注意ください。

このパンフレットに関しては、  
上記の建築都市局指導部建築指導課（TEL：093-582-2531）まで。

# 建築物の 吹付けアスベストについて

市民（建築物の所有者又は管理者）の皆様へ



アスベスト（石綿）の飛散による健康被害が大きな社会問題となっていますが、現在、問題となっているアスベストは、比較的大きな建築物に使用されている『吹付けアスベスト』です。このパンフレットは、市内の建築物の所有者又は管理者の方々に、吹付けアスベストが使用されている建築物を適切に管理していただくために作成しました。皆様の建築物に対する吹付けアスベストチェックにご活用ください。

北九州市

## アスベストとは？

アスベストとは石綿（いしわた、せきめん）ともいわれ、天然に産する鉱物繊維で、耐久性や吸音性、断熱性に優れ、他の物質に混ぜて使うことが容易で、安価であることから建材製品を始め幅広く使用されてきました。アスベストは、繊維が極めて細く（髪の毛の約1/5,000の太さ）、容易に空气中に浮遊することから、人が吸い込みやすいという特徴があり、人が吸い込んだ場合は、長い年月を経て中皮腫などの健康被害を起こすことがあると言われています。

## なぜアスベストは危険なのか？

本来、アスベストは自然に産するもので、アスベストの存在自体が問題ではなく、露出した吹付けアスベストから繊維状のアスベストが空气中に浮遊して、人が吸引することが問題なのです。従って、屋根裏やEVシャフト内など他の建材で囲まれた内側にある非露出の吹付けアスベストは、仮に飛散しても建材で囲まれているため、露出した吹付けアスベストと比べると危険性は低いと思われます。

なお、このパンフレットの吹付けアスベストとは、吹付けアスベスト及びアスベストを含有している吹付けロックウールです。

## 吹付けアスベストはいつ頃まで使用されていたのか？

現在、吹付けアスベストの製造及び使用は禁止されています。使用期間については下記の表を参考にしてください。

吹付け材の種類	アスベスト含有量	S30	S40	S50	S60	H1
吹付けアスベスト	吸音・結露防止 アスベスト：約70%	■	■	■		
	耐火被覆 アスベスト：約60%		■	■		
アスベスト含有 吹付けロックウール	アスベスト：約30% 以下			■		
	アスベスト：1%を 超えるもの			■	■	■

含有5%超の吹付け禁止 ↑ 業界自主規制 ↑

## 所有(管理)している建築物は大丈夫か？

建築年が平成2年以降であれば、吹付けアスベストなどが使用されていないと思われます。平成元年以前については、上記の表を基に判断してください。なお、実際の使用有無については、次ページ以降を参考に確認ください。

## 建築物の吹付けアスベストを確認するには？

所有又は管理している建築物について、吹付けアスベストの使用の有無を確認する場合は、次の内容を参考にしてください。

### 目視による確認

- 吹付けアスベストの確認は3・4ページを参照する。
- 屋根裏など容易に確認できない箇所は専門家に依頼する。
- 確認時は吹付け材に損傷を与えたりしない。
- アスベストの含有が不明な場合は成分分析にて確認する。



### 設計図による確認

- 仕様書、仕上げ表及び断面図などを確認する。
- 設計図に、社団法人日本石綿協会が公表しているアスベスト含有吹付け材の商品名が記載されていないか確認する。

社団法人日本石綿協会 [http://www.jaasc.or.jp/other/ganyu\\_06.pdf](http://www.jaasc.or.jp/other/ganyu_06.pdf)

TEL: 03-5765-2381

- 設計図でアスベスト含有が不明な場合は、成分分析にて確認する。



### 上記の確認により使用が不明の場合

- 目視や設計図で使用が不明な場合は、一級建築士等の専門家に相談する。
- 近くに専門家がない場合、下記建築関係団体に専門家の紹介を受ける。

社団法人福岡県建築士会北九州支部

事務局 TEL: 093-693-8819

社団法人福岡県建築士事務所協会北九州支部

事務局 TEL: 093-581-5060

社団法人日本建築家協会九州支部北福岡会

事務局 TEL: 093-614-6121

※上記の電話番号は、設計事務所等の電話番号と兼ねているため、お掛けの際はご注意ください。



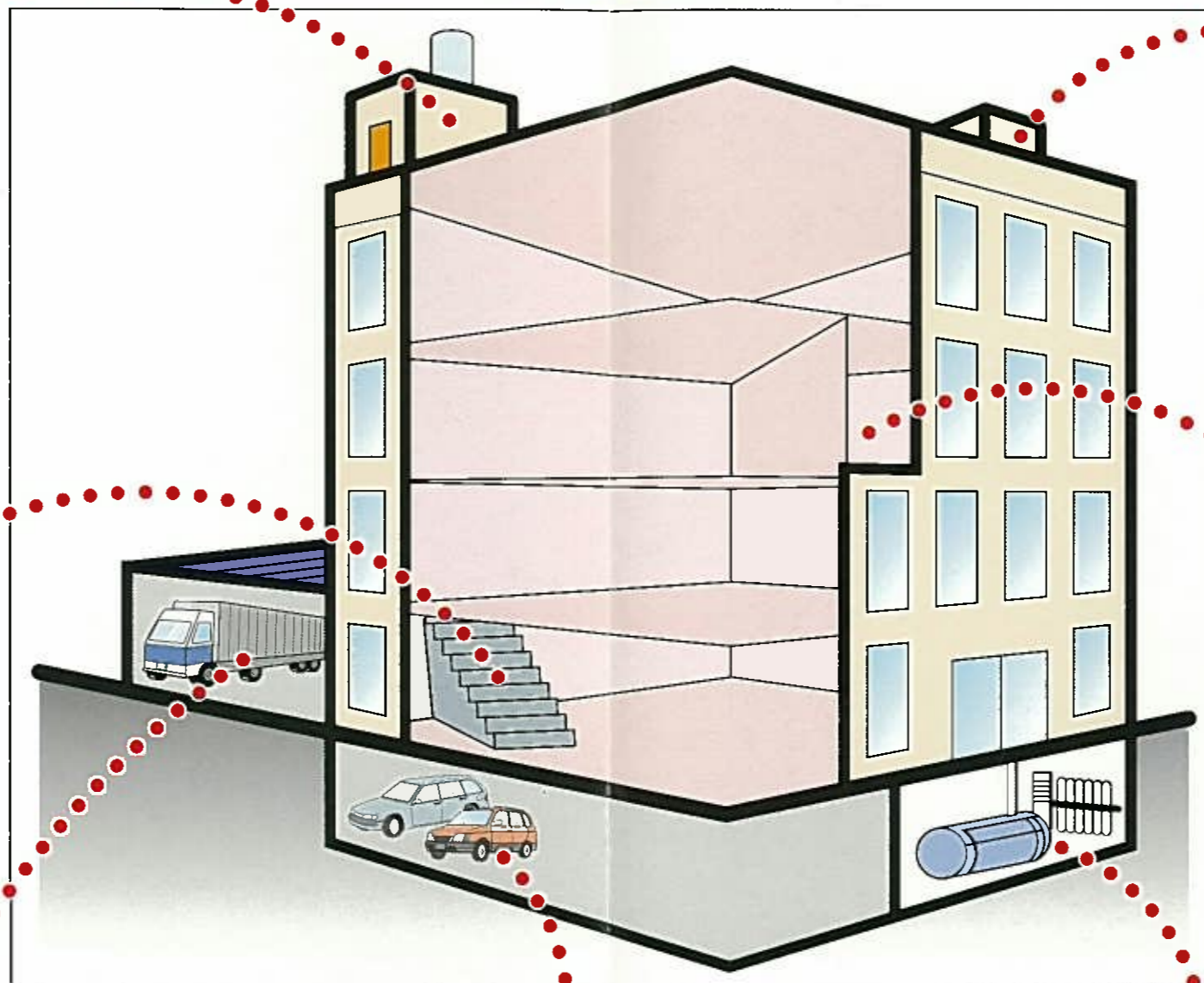
## 吹付けアスベストの使用箇所は？

建築物において、露出した吹付けアスベストが施工されている可能性がある箇所は、次の図及び写真のとおりです。これらを参考にご確認ください。

<機械室>



<例：鉄骨造建築物>



<倉庫1>



<階段室>



<倉庫2>



<駐車場1>



<駐車場2>



<ポンプ室>



<アスベストと間違えやすいもの>

「グラスウール」  
ガラスを溶解して繊維状にしたもので、断熱材として天井裏や壁の内側にあります。代表的なものは、右写真の様な黄色で、ビニール袋等に入っています。



## 吹付けアスベストの危険な状態とは？

吹付けアスベストが建築物に使用されている場合は、まずその状態を確認してください。下記の写真の様に劣化している場合は、緊急に飛散防止の対策を講じる必要があります。劣化していない場合は、年月の経過により今後飛散する恐れがありますので、劣化する前に対策を講じてください。



<たれ下がり>



<局部的損傷・欠損>

出典：既存建築物の吹付けアスベスト粉じん飛散防止処理技術指針・同解説 日本建築センター

## 劣化した吹付けアスベストがある場合は？

建築物に劣化した吹付けアスベストがある場合は、劣化状況や使用状況に応じて、速やかに次の飛散防止の対策を講じてください。

### 除去

吹付けアスベスト等を全部除去して、他の非アスベスト建材に代替する方法。

### 封じ込め

吹付けアスベスト等をそのまま残し、表面に固化剤などの薬剤を散布して、完全に被覆又は固定化して、粉じんが空气中に飛散しないようにする方法。

### 囲い込み

吹付けアスベスト等をそのまま残し、露出しないように非アスベスト建材等で完全に覆う方法。

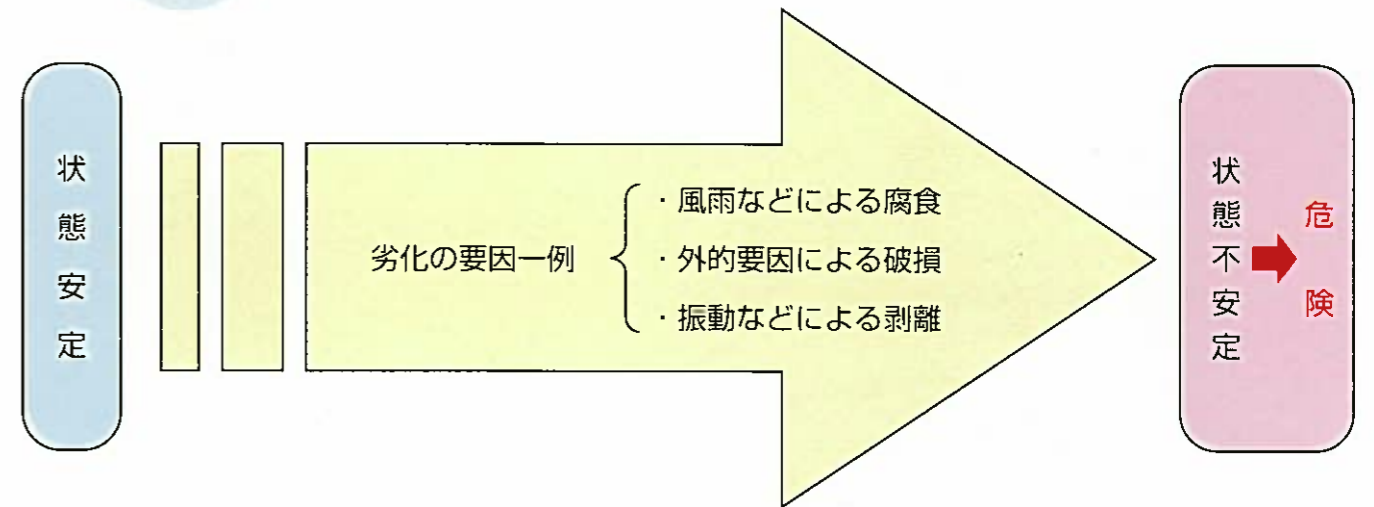
ご自身で安易に除去等はせず、必ず専門家等にご相談ください。専門家については、最終ページをご覧ください。

飛散防止対策を講じるまでは、必要最小限の利用に留意してください。可能であれば使用禁止等の措置を講じてください。



## 比較的安定した吹付けアスベストの今後の対応は？

建築物に吹付けアスベストがあり、現状においては劣化等が見られない場合でも、今後の時間の経過など下記の要因により劣化する恐れがあります。破損や剥離などによりアスベスト繊維が飛散しないよう、日頃から適切な維持保全を行い、定期的に状況の確認をお願いします。



## 吹付けアスベスト以外の建材は大丈夫なのか？

アスベスト含有の固形状の建材（石綿波形スレート、けい酸カルシウム板など）は屋根材等に使用されていますが、そのままの状態であれば、アスベストが飛散することが考えにくいので、一般的に問題ありません。



## 非露出吹付けアスベスト等の建築物解体などに注意は必要か？

天井や壁の裏側など露出していない吹付けアスベスト（非露出吹付けアスベスト）や、アスベスト含有の固形状の建材が使用されている建築物については、内部改修や解体時に吹付けアスベスト等が飛散しないための対策が必要ですのでご注意ください。

## アスベストの成分分析が出来る専門の機関は？

吹付け材等のアスベストの成分分析をしている専門の分析機関については、下記団体のホームページをご覧ください。最寄りの分析機関に依頼するか、建築都市局指導部建築指導課へお問い合わせ下さい。

・社団法人日本作業環境測定協会

<http://www.jawe.or.jp/jigyous/seido-s/ishiwata/index.html>

